

## 白山市倉部町地内における特殊建築物の位置について

建築基準法第 51 条ただし書きの規定に基づく、白山市倉部町地内における特殊建築物（産業廃棄物処理施設）の用途に供する敷地の位置

名称	敷地の位置		地目	敷地面積 (㎡)	摘要	
					主要用途（処理能力）	
株式会社ミナト 環境サービス	白山市 倉部町	328 番 外 6 筆	宅地 用悪水路 公衆用道路	9,019.46	廃プラスチック類 木くず がれき類	200.7t/日 203.1t/日 566.2t/日

## 理 由

株式会社ミナト環境サービスは、容器入り食品廃棄物（廃プラスチック類、廃酸、廃アルカリ、汚泥等の混合物）の堆肥化等の中間処理を行う施設として、平成 26 年に開設した。

今般、業務内容を見直し、堆肥化事業を廃止することになった。他方、廃プラスチック類の破碎処理能力を増大させ、さらに 5 t/日を超える木くず、がれき類の破碎処理を新たに行う予定であることから、建築基準法第 51 条ただし書きの規定に基づき、敷地の位置について付議するものである。

既設の建築物をそのまま使用するが、設備を入替え、処理方法を変更することで、資源の再利用による廃棄物の排出抑制、環境負荷の低減を図る。

なお、当施設は、都市計画区域内の市街化調整区域に位置し、土地利用計画と整合、搬入経路の確保等がなされるとともに、周辺住民への説明、関係機関との調整を終了していることから、都市計画上支障がないと考えられる。